

かない

- 3 コンロを使うときは火のそばを離れない
- 4 コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く
- (6つの対策)
- 1 ストープなどは安全装置の付いた機器を使用する(出火防止)
- 2 住宅用火災報知器を定期的に点検し、10年を目安に交換(早期覚知)
- 3 部屋を整理整頓し、カーテンなどは防炎品を使用する(延焼拡大防止)
- 4 消火器の設置、使い方の確認をする(初期消火)
- 5 高齢者は避難経路と避難方法を常に確保しておく(早期避難)
- 6 防災訓練への参加など、地域ぐるみの防災対策を行う(地域の助け合い)

問合せ 72-1111

助成・支援

【新型コロナウイルス接種が始まりました】

新型コロナウイルスによる感染症は重症化すると、肺炎の症状が悪化し、死に至る場合もあります。

助成対象者・自己負担額

- ① 65歳以上…5千円
 - ② 60歳から64歳(※)…5千円
 - ③ 生活保護受給者(①②に該当)…無料
- ※心臓・腎臓または呼吸器の障害(身体障害者手帳1級程度)を有する方

○山都町に住民票のある方

○対象年齢は、接種当日の年齢です。

接種期間 10月1日(令和8年3月31日)

(※診療時間内に限る)

接種方法

町内医療機関で接種を希望される方は、必ず医療機関窓口で予約票を受け取ってから、接種してください。

- ・瀬戸病院 75-10111
- ・高田整形外科クリニック 72-11007
- ・野田医院 72-10307
- ・伴クリニック 72-10029
- ・矢部広域病院 72-11121
- ・そよう病院 83-11122

※入院などで町外の医療機関で接種を希望する場合は、健康ほけん課健康づくり係までご

相談ください。

問合せ 健康ほけん課 72-11295

【町有林の立木の一般競争入札を行います】

町では、左記のとおり町有林の立木の一般競争入札を行います。

- 1 一般競争入札に付する内容
所在地 伊勢字梶原290番1他8筆
樹種 スギ、ヒノキ他
数量 1,313本
伐採方法 皆伐
- ※搬出期限 令和9年3月31日まで
- 2 入札参加について
入札に参加される方は、事前に申込が必須です。

- (1) 入札参加資格
木材業または製材業を営んでいる者
- (2) 入札参加申込期限
10月17日

- 3 一般競争入札の日時および場所
10月29日午前10時
山都町役場本庁2階
- 2 入札保証金
見積もった金額の100分の5以上の金額を、入札前日までに納付書で納付していただきます。

- 5 落札者の決定
町が算定した売却予定価格以上で最も高い価格をつけた方を落札者とします。なお、同額での入札者が2者以上ある場合は、くじ引きにより決定します
- ① 現地説明会
日時 10月22日午前10時

- 集合場所 山都町役場蘇陽支所
正面玄関
- ※入札参加者は必ず出席のこと。
- 6 物件の引き渡し
売買物件の所有権は、売買代金の支払い確認後に買受け人に移転し、現状のまま物件を引き渡します。

※立木の伐採および搬出に係る費用は全て落札者の負担となります。

その他、詳しい内容は山都町ホームページをご覧ください。

電話 総務課 72-11111



福祉だより
介護予防拠点の整備について

介護基盤緊急整備特別対策事業のご紹介

「介護基盤緊急整備特別対策事業」とは、介護関係施設などを改修する際に補助を受けられる制度です。この制度では、施設の種類や改修内容に応じて補助額が定められています。「介護予防拠点」の整備・改修を行う場合も補助の対象となります。

「介護予防拠点」とは、地域住民が主体となって運営し、高齢者が気軽に立ち寄れる身近な場所で、週1回程度、運動を中心とした介護予防活動を行う拠点のことを指します。

9月～10月の間に次年度の見込調査が行われます。この事業を活用し、施設の修繕・改修を希望する場合は、下記の問合せ先までご連絡ください。

補助上限額	11,000,000 円
補助対象経費	建物を介護予防拠点と使用するために必要な修繕・改修費
補助率	上限内の事業対象経費であれば 10/10

- ※工事着工の用途は、令和8年11月頃となります(補助金の交付決定時期による)。
- ※補助金を活用して施設改修する場合、建物の耐用年数に応じた一定期間、補助金の目的に沿って施設を使用していただく必要があります。期間中に目的外利用や廃止があった場合、補助金の返還をお願いする可能性がありますので、予めご了承ください。

問合せ 福祉課 72-1229